



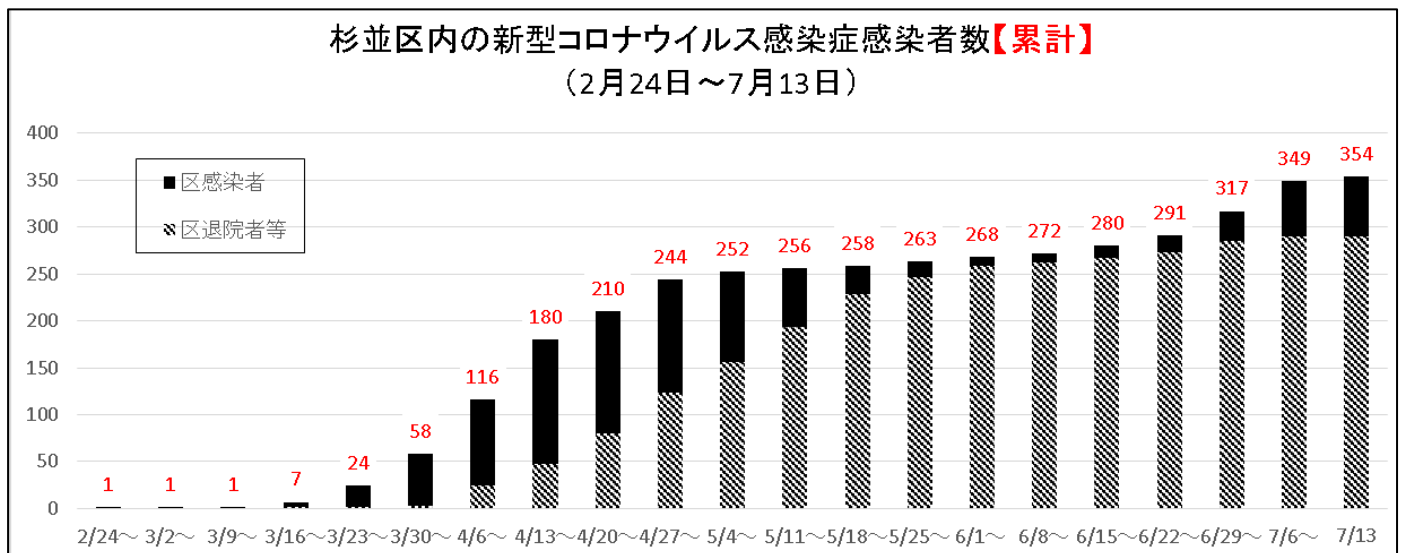
令和2年7月14日

杉並区長記者会見

新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算案

区民の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、5月上旬から6月中旬までの間は、1週間当たり10人未満で推移してきましたが、6月下旬から増加に転じ、直近の1週間では32人の新規感染者が発生しています。

こうした状況の中で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次分)の区への配分が示されたことを受け、更なる感染拡大への備えとして、PCR 検査体制の強化や区立学校における1人1台タブレットPCの配備などを行うとともに、感染拡大により影響を受けた商店街や事業者等に対する支援などを行うこととし、必要な経費を補正予算案に計上し、7月21日の区議会臨時会に提出します。



令和2年度杉並区一般会計補正予算(第6号案)

補正事業	36 事業
補正予算額	25 億 141 万 5 千円

一般会計予算規模

(単位:千円)

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都支出金	その他	
補正前の額	258,806,445	107,277,899	17,001,562	134,526,984
補正額	2,501,415	2,403,656	0	97,759
補正後の額	261,307,860	109,681,555	17,001,562	134,624,743

※なお、特定財源のうち、13億9,100万2千円は地方創生臨時交付金を充当します。

令和2年度杉並区一般会計補正予算(第6号案)の概要

第2波・第3波への備えの取組

1 PCR検査体制の強化

3億56万円

新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備え、感染の疑いのある患者及び濃厚接触者等が速やかに検査を受診できるようPCR検査体制を強化します。

杉並区内の1日当たりのPCR検査可能数を、現行の検査数70件から300件程度まで拡大するため、区内医療機関におけるPCR検査体制の支援やPCR検査の検体採取設備を備えたバスの導入を行うとともに、区直営で速やかに検体の判定が可能となるようPCR検査機器を増設します。

○(仮称)病院設置型PCR検査スポットの運営支援

1億1,955万円

より多くの検体採取を主眼に、区内感染症診療協力医療機関が設置する、軽症者・無症状者を対象としたPCR検査スポットの運営に必要な人件費を助成します。

補助対象	医師、看護師、医療事務
検査内容等	診察・検体採取 対象者：軽症者及び濃厚接触者で無症状者
実施場所	区内感染症診療協力医療機関
事業規模	1日当たり120件程度
スケジュール	7月から順次開始

○PCR検査を実施する診療機関等への運営支援

4,590万円

診療所を含めた区内医療機関が、だ液を中心としたPCR検査の検体採取を実施する場合に、その運営費を助成します。

補助額	運営助成 1検体につき3,000円
検査内容等	診察・検体採取 対象者：中等症者、配慮が必要な患者、軽症者、濃厚接触者で無症状者
実施場所	区内医療機関 順次増加予定
事業規模	1日当たり100件程度
スケジュール	7月から順次開始

○バスによる移動式PCR検査スポットの新設

1億70万円

区内各所で区がPCR検査を実施できるよう、陰圧装置や除菌システムを完備したバスを1台導入します。

検査内容等	診察・検体採取 対象者：軽症者及び濃厚接触者で無症状者
実施場所	区施設（保健センター駐車場等を予定）
事業規模	1日当たり40件程度
スケジュール	10月から運用開始

【問い合わせ先】健康推進課 3391-1355

保健予防課 3391-1025

○PCR検査機器等の追加整備

2,734万円

杉並保健所生活衛生課分室（旧杉並区衛生試験所）でPCR検査を実施する準備を進めていますが（令和2年5月20日に補正予算計上）、1日当たりの検査可能件数の増加を図るため、PCR検査機器を追加配備します。

検査内容等	区内医療機関等で採取した検体について、生活衛生課分室において検査判定を行う。
実施場所	杉並保健所生活衛生課分室（旧杉並区衛生試験所） 高井戸東三丁目20番3号
事業規模	1日当たり20～40件程度 （当初設置機器による検査分とあわせて1日当たり最大50件程度）
スケジュール	PCR検査機器追加配備次第実施予定

【問い合わせ先】生活衛生課 3391-1991

第2波・第3波への備えの取組

2 新型コロナウイルス感染症クラスター予防対策

707万円

いわゆる「夜の街」におけるクラスターの発生を防止するため、区内のバー、キャバレー、スナック等の経営者、従業員を対象とした感染症対策の充実・強化に向けた専門家による研修や、区との意見交換会等を行います。また、当該研修会等に参加し、かつ感染症対策に取り組む経営者と従業員を対象に、PCR検査に係る経費の一部を助成します。

対象	バー、キャバレー、スナック等の接待を伴う飲食店
内容等	○バー、キャバレー等を対象とした感染症対策専門家による研修会及び区との意見交換会の実施 ○区とバー、キャバレー等との連絡会の開催 ○PCR検査費用の一部助成 自己負担 3,000円（約1割）
経費	啓発経費 30万6,320円 PCR検査経費助成等 675万8,000円
スケジュール	7月から開始

【問い合わせ先】健康推進課 3391-1355

保健予防課 3391-1025

コロナとともに日常生活を取り戻す取組

3 商店街及び飲食店等の支援

3億8,236万円

区内商店街が実施する「(仮称)お買い物で当たる!商店街応援キャンペーン」事業に対して補助金を交付し、商店街の利用促進を図ります。また、区内飲食店等に対して、アクリル板や消毒用アルコール等の購入費用の助成を行い、事業の再開及び継続を支援します。

○「(仮称)お買い物で当たる!商店街応援キャンペーン」事業への助成

2億4,600万円

外出自粛等の影響により打撃を受けた区内商店街が利用促進を図るため、各商店街で使用できる「お買い物券」を抽選でプレゼントするキャンペーンを実施するにあたり、区がキャンペーンに係る経費を助成します。

賞品概要	各回約1億円、総額約2億円分のお買い物券
スケジュール	キャンペーンは年度内に2回実施 第1回:9月~12月末頃 第2回:11月~2月末頃

○中小事業者環境整備支援事業

1億3,636万円

区内飲食店等の営業の再開及び継続を支援するため、令和2年4月から9月までの間に購入した飛沫防止対策用品、衛生用品等に対して、1店舗につき上限3万円を助成します。

対象	区内飲食店等 約3,800店舗
助成額	1億1,400万円(上限30,000円×3,800店舗) 助成率10/10
申請方法	9月30日までに郵送で申請

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9134

事業の継続等

4 障害福祉・介護保険サービスの事業継続支援

1億2,360万円

新型コロナウイルス感染拡大による利用者減などの影響を受けた障害福祉サービス事業所及び介護保険サービス事業者に対し、引き続きサービスの提供を行えるよう「事業継続支援金」を助成します。

対象	令和2年4・5月分のサービス提供に係る減収額が一定規模の障害福祉サービス事業所・介護保険サービス事業者
助成額	減収額の1/2相当額。ただし、1事業者（障害福祉サービスについては1事業所）当たり上限100万円
事業規模	障害福祉サービス 約85事業所 3,900万円 介護保険サービス 約170事業者 8,460万円
スケジュール	8月から申請受付

【問い合わせ先】 障害者施策課 内線 1141
介護保険課 内線 1311

第2波・第3波への備えの取組

5 区立学校における情報教育の推進と感染症対策・学習保障等の支援

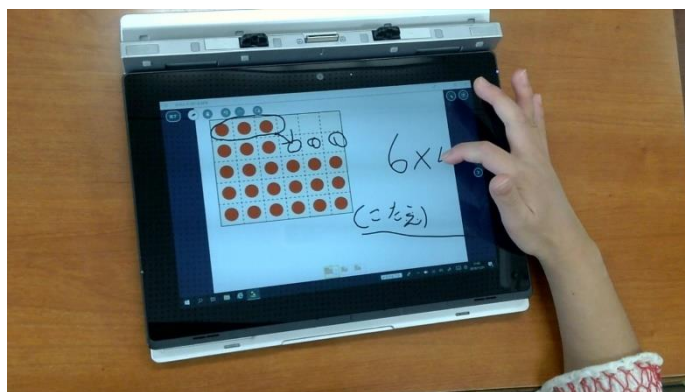
14億4,137万円

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、より確実に子どもの学びの機会を確保するため、区立学校の全児童・生徒に1人1台のタブレットPCを配備するとともに、感染症対策や児童・生徒への学習保障の取組を、校長判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、各区立学校に対して200万～400万円を配分します。また、集団感染リスクを避けるために必要なマスクや手洗い石鹸などを各区立学校に配布します。

○児童・生徒1人1台タブレットPCの配備

12億2,624万円

感染拡大により再び臨時休業等が発生した際においてもオンライン学習等により学びの環境を確保するとともに、平時における情報活用能力育成のための環境整備を確実に進めるために、区立学校に在籍する全児童・生徒に1人1台のタブレットPCを配備します。



対象	区立学校に在籍する全児童・生徒
主な経費	端末購入費 8億5,500万円 (19,000台×45,000円)
スケジュール	令和2年11月～ 各校タブレットPC納品・設定 令和2年12月～ 1人1台専用のタブレットPCによる授業を順次開始

その他の事業の概要

(1)第2波・第3波への備えの取組

区立施設等における新しい生活様式への対応	7,410万円
<p>区民が安心して区立施設等を利用できるよう、サーモグラフィカメラや飛沫防止シートの設置など、各種の感染予防対策を講じる。</p> <p>○対象施設 集会施設、杉並芸術会館、体育施設、学校開放施設、図書館、済美教育センター、特別支援教育施設、杉並公会堂</p> <p>○事業規模 120 施設程度</p> <p>【問い合わせ先】 地域施設担当 内線 3791、文化・交流課 内線 3781 スポーツ振興課 内線 1671、学校支援課 内線 1641 済美教育センター 3311-0021、特別支援教育課 5929-9481 中央図書館 6304-9010</p>	
区立施設トイレ手洗い場などの自動水栓化	6,942万円
<p>感染リスクを減らすため、多数の区民が利用する区立施設等[*]のトイレ手洗い場などについて自動水栓化する。※区有建物に限る</p> <p>○対象施設 区立学校、高齢者施設、学童クラブ、区営住宅集会室、土木事務所、区立公園、清掃関連施設、済美教育センター</p> <p>○事業規模 800 か所程度</p> <p>【問い合わせ先】 高齢者施策課 内線 1161、高齢者在宅支援課 内線 3231 児童青少年課 内線 4401、みどり公園課 内線 3571、住宅課 内線 3531 杉並清掃事務所 3392-7281、学校整備課 内線 1681 済美教育センター 3311-0021</p>	

(2)コロナとともに日常生活を取り戻す取組

児童虐待対策の強化	380万円
<p>外出自粛等の影響により児童虐待相談件数が増加傾向にある中、児童虐待防止を図るため、日帰り型のショートステイ事業の新設、家事援助サービスの拡充を行う。</p> <p>○対 象 一時的に児童の養育が困難な家庭、要保護・要支援児童及び特定妊婦のいる家庭</p> <p>○実施内容 乳児院・児童養護施設等における短時間預かり・親子同席の子育て相談の実施、食事づくり・栄養知識習得の支援</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ先】子ども家庭支援担当 5929-1902</p>	
オンラインを活用した会議・相談等の実施	4,696万円
<p>人と人との接触を避けるなどの観点から、会議や相談等をオンライン形式で実施できる環境を整備する。</p> <p>○対象事業 区民及び事業者等との会議、区民との相談業務等</p> <p>○事業規模 専用機器 171 台(区職員用 80 台、委託事業(ケア24、ゆうゆう館)用 91 台)</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ先】 情報政策課 内線 1741、高齢者施策課 内線 1161 高齢者在宅支援課 内線 3231</p>	
建築確認等の手続きの簡素化	570万円
<p>対面による接触時間の短縮とサービスの向上を図るため、建築確認などの行政手続きにおいて、区と民間建築審査機関との書類のやりとりをオンライン化するとともに、証明書等交付機を導入する。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ先】 建築課 内線 3321</p>	
行政のデジタル化の推進	510万円
<p>遠隔型や非接触型の業務・サービスの必要性が高まる中、外部コンサルタントを活用し、区業務の分析を行った上で、行政手続きの簡素化やデジタル化の検討を進める。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ先】 情報政策課 内線 1741</p>	

高齢者を元気づける応援事業	680万円
<p>コロナ禍で閉じこもりがちとなった高齢者に対して、閉そく感や不安感を和らげ元気づけるため、音楽・映像コンテンツを制作し、ネット配信及び介護施設等へDVDの配布を行う。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ先】 高齢者施策課 内線 1161</p>	

(3)雇用の維持・事業の継続等

地域コミュニティバスの運行支援	520万円
<p>南北バス「すぎ丸」が引き続き区民の身近な足として事業継続ができるよう、運行する事業者に対して、減収を軽減するための助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ先】 交通施策担当 内線 3511</p>	

小学校移動教室継続に係る事業者支援	2,500万円
<p>小学校の移動教室が次年度以降、安定的に実施できるよう、富士学園、弓ヶ浜クラブ運営事業者に対し、今年度の中止に伴う減収を軽減するための助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ先】 学務課 内線 1621</p>	

雇用維持・雇用機会の確保	1,659万円
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により失業した者等の雇用創出を図りながら区民サービスの向上を図るため、建築確認のデータ照合等を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務内容 建築確認のデータ照合、自転車駐車場・集積所の施設図面の電子化 ○受託者による雇用規模 20名程度 <p style="text-align: right;">【問い合わせ先】 土木管理課 内線 3401 建築課 内線 3321</p>	



<連絡先>

杉並区役所 03-3312-2111 (代表)

広報課直通 03-3312-6855